

～離湖と共に歩み、守る流域治水～

○気候変動による水災害の激甚化・頻発化に対応するため、新樋越川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

## 対策内容

### ■ 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・河川等の維持管理
- ・海岸保全施設の整備・維持

### ■ 被害対象を減少させるための対策

※対策が実施され次第、掲載を予定

### ■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

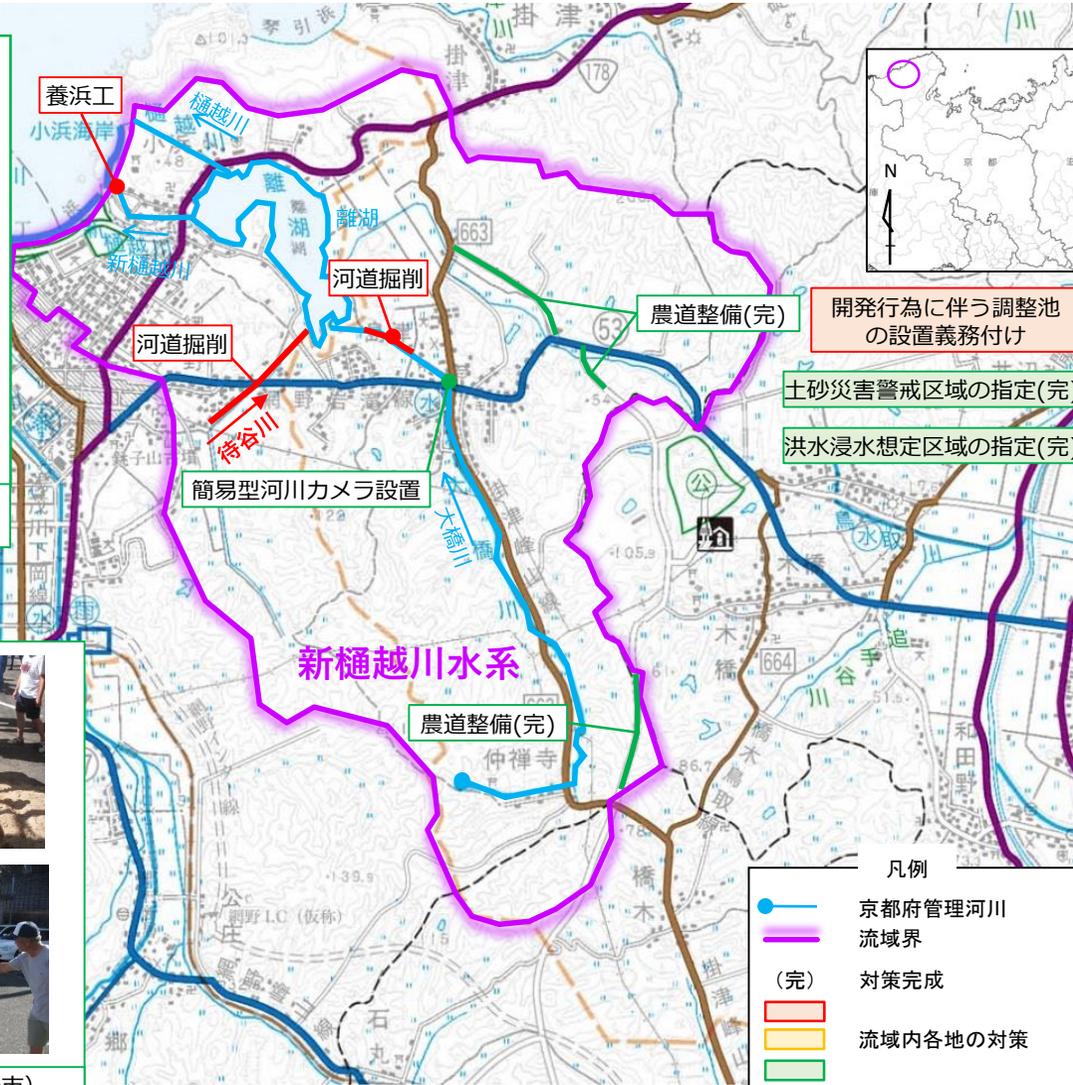
- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・住民の水害リスクに対する理解促進の取組
- ・土砂災害警戒区域等の指定
- ・避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実
- ・排水ポンプ車出動要請の連絡体制の整備
- ・被災自治体に対する支援の充実
- ・緊急車両の移動経路の確保

※災害からの安全な京都づくり条例に基づき、府、市等が一体となって防災対策を推進

**災害をなげるポイント**  
災害（台風・大雨など）に備えた避難行動を5つのポイント

- Point 1 早期の避難を心がけておく。**  
大雨や暴風が予想される場合は、避難場所へ早めに避難し、避難行動を完了させる。
- Point 2 避難経路の確保を心がける。**  
避難経路は、一人一人が確認し、避難行動を完了させる。
- Point 3 避難場所の確保を心がける。**  
避難場所は、一人一人が確認し、避難行動を完了させる。
- Point 4 避難行動の支援を心がける。**  
避難行動に支障がある場合は、避難行動を完了させる。
- Point 5 避難情報の確保を心がける。**  
避難情報は、一人一人が確認し、避難行動を完了させる。

図-2 避難体制の強化 (提供：京丹後市)



令和3年度 京丹後市防災訓練  
実施日：令和3年8月29日(日)

- 1 防災行政機関と住民の連携強化**  
● 1回目：午前8時30分～実施し、避難所開設 ● 2回目：午前8時30分～実施し、避難所開設
- 2 避難所開設**  
● 1回目：午前8時30分～実施し、避難所開設 ● 2回目：午前8時30分～実施し、避難所開設
- 3 避難所開設**  
● 1回目：午前8時30分～実施し、避難所開設 ● 2回目：午前8時30分～実施し、避難所開設

図-3 地域と連携した訓練・研修 (提供：京丹後市)

※本図は全対策の内、代表的な対策を記載している。  
※具体的な対策内容については今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

●新樋越川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、府、市が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期】 河道掘削等の河川維持管理を行うとともに、「海岸保全施設の整備・維持」を行う

【中長期】 河川整備により、さらなる流下能力の向上を図るとともに、「避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実」や「住民の水害リスクに対する理解促進の取組」等のソフト対策を実施する

区分	主な対策内容	実施主体	工程 (  対策実施中  対策完成 )	
			短期 (令和4年度～令和8年度)	中長期 (令和9年度～令和33年度)
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川等の維持管理	京丹後市、京都府		
	海岸保全施設の整備・維持	京都府		
被害対象を減少させるための対策	-	-		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害リスク情報空白地帯の解消	京丹後市、京都府		
	住民の水害リスクに対する理解促進の取組	京丹後市		
	土砂災害警戒区域等の指定	京都府		
	避難行動に資する情報発信等の高度化及び防災情報の充実	京丹後市、京都府		
	被災自治体に対する支援の充実	京丹後市		

気候変動を踏まえた更なる対策を推進